



2018年9月28日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
代表取締役社長 岩熊博之
(コード番号8803)東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 取締役常務執行役員 岩崎範郎
TEL 03-3666-0182

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様にご支援への感謝とともに、当社の事業内容をより一層ご理解いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

オリジナルQUOカードのデザインにおいては、当社が現在推進しております日本橋兜町・茅場町再開発をより知っていただくために、日本橋兜町・茅場町の文化・史跡・名所をご紹介します。

今回、当社株式への投資魅力をさらに高め、長期的に株式を保有して頂くことを目的として、株主優待制度を一部見直し、長期保有株主様（3年以上）を優遇する制度を新設いたします。また、株主優待の割当基準日につきましては、現行の9月末日から決算期にあわせ3月末日に変更し、贈呈時期も12月初旬から6月下旬に変更いたします。

2. 変更の内容

	現 行	変更後
対象株主	毎年9月末日現在、当社株式を100株（1単元）以上ご所有の株主様	毎年3月末日現在、当社株式を100株（1単元）以上ご所有の株主様（ <u>但し、長期保有株主様に関しては300株（3単元）以上の長期保有が必要</u> ）
株主優待	QUOカード1,000円分	[保有期間3年未満] QUOカード1,000円分 [<u>長期保有株主様（300株（3単元）以上を連続3年以上保有）</u>] QUOカード3,000円分
贈呈時期	毎年12月初旬	毎年6月下旬

※長期保有株主様とは、「300株（3単元）以上を連続3年以上保有している株主様」で、300株（3単元）以上を株主名簿基準日（3月31日および9月30日）の株主名簿に連続7回以上記載または記録された同一株主番号の株主様をいいます。

3. 変更の時期

2019年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様から、変更後の株主優待制度を実施いたします。

なお、2018年9月末日現在の対象株主様には、従来どおり株主優待を実施させていただきます。

以 上